

## 第1章 松江市の歴史的風致形成の背景

### (1) 松江市の概要

#### 1. 自然的環境

松江市北部に位置する島根半島は、日本海に面し、大山隠岐国立公園の指定を受けた美しいリアス式海岸と、宍道湖北山県立自然公園の指定を受けた緑豊かな北山山系から形成されている。

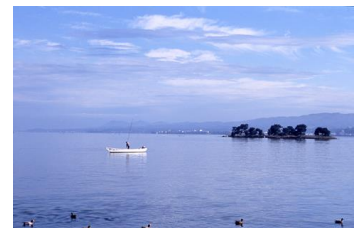
島根半島の海岸線は、名勝及び天然記念物潜戸、名勝美保の北浦、天然記念物多古の七ツ穴、天然記念物築島の岩脈などに代表される断崖と緑豊かな自然が遠景の空や海と対照的で雄大な自然景観を形成している。神話的風情を伝える景勝地もあり、自然美に神秘的な雰囲気を加え、凛々しさと神々しさに満ちた独特の景観を醸し出している。

北山山系は、朝日山、枕木山、大平山などからなる200m～500mの背稜山地であり、松江市中心地より俯瞰すればそれほど高くない山頂が連続し、宍道湖・中海や市街地の背景となる均整の取れた山並み景観である。

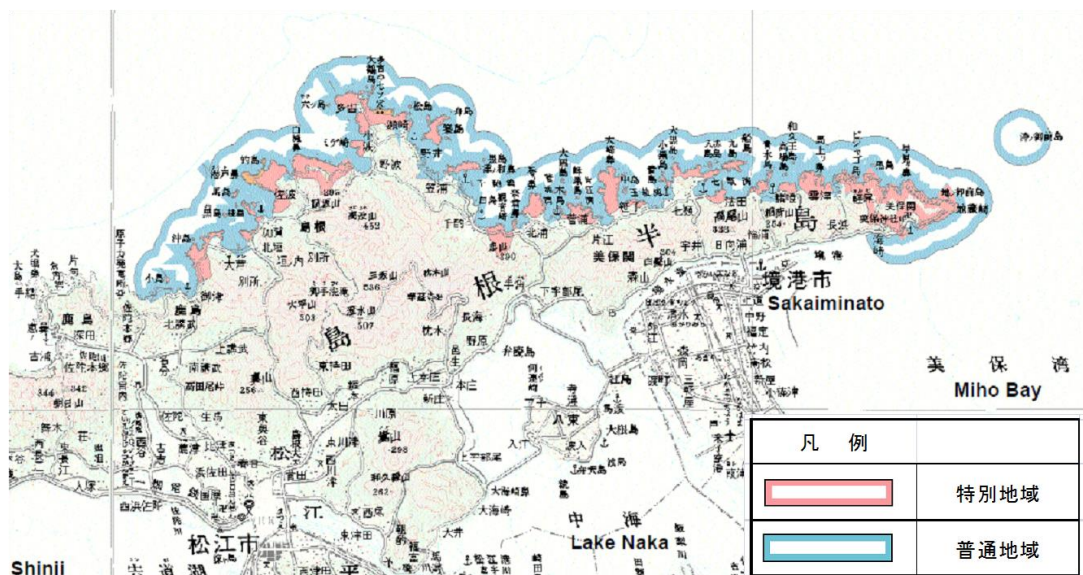
松江市の中央部には、ラムサール条約登録湿地の指定を受けた汽水湖である宍道湖・中海があり、両湖を結ぶ大橋川が市の中央を東西に流れている。



名勝美保の北浦



宍道湖



大山・隠岐国立公園指定範囲(島根半島東部)

宍道湖は、日本で7番目に大きな湖である。今から約7,000年前～6,000年前の縄文海進と呼ばれた時期には、海面は今より1mほど高くなり、中海から松江市街、宍道湖、出雲平野は一連の海峡であった。その後海面は徐々

に低下し、また、主に斐伊川からの堆積物や約 4,000 年前の三瓶火山の噴火による噴出物の供給により出雲平野が急速に拡大していった。約 2,000 年前以降、宍道湖や中海は現在とほぼ同じような形になった。斐伊川の本流は古来、出雲平野西の神門水海をへて日本海へ注ぎ、一部は東の宍道湖にも流れていた。しかし度重なる洪水の結果、江戸時代の初め頃には主に東の宍道湖に注ぐようになっていた。その後京極忠高が藩主の時に大規模な堤防の築堤工事を行うことによって、現在のような東流する形に整備された。

外海と隔てられた汽水湖は、現在大橋川、中海を経て日本海に繋がっている。海水と淡水が交じり合う環境は、日本一の生産量を誇るシジミを始めとして魚介類が豊富で、その四季折々の味覚は宍道湖七珍と言われる。冬はコハクチョウなど多くの水鳥が渡来する。湖面と空で占められる穏やかで広々とした空間は、松江に開放的な印象を与え、湖面に浮かぶ嫁ヶ島と夕日は水都・松江を代表する景観となっている。

大橋川は、宍道湖の東端から松江市の中心部を抜け中海へと注ぐ一級河川であり、全長 7.6 km、流域面積は 13 平方kmを測る。中海に浮かぶ大根島は約 19 万年前に陸上で噴火してできた玄武岩の火山であるが、この島には特別天然記念物に指定されている大根島の熔岩隧道（幽鬼洞）と、天然記念物の大根島第二熔岩隧道（竜溪洞）がある。

松江市の南部には、中国山地に至る 200m から 600m 前後の緑豊かな山々が広がり、平野部の豊かな水田地帯が美しい農村景観を展開している他、玉造温泉をはじめとする温泉資源にも恵まれている。



大橋川

松江市の気候は、日本海側気候の特徴が見られ、夏季は湿潤で、冬季は豪雪になり易い。

3～5月の春の季節は降水量が少なく、温度も低く、穏やかな日が多い。しかし、なお冬の名残をとどめて、4月上旬淡雪を見ることがもある。4月上旬からはサクラやツツジが開花する。

6～8月の夏は、梅雨期と盛夏期に分かれる。梅雨は6月中旬からおよそ1カ月続く。梅雨明けとともに真夏となり、気温は年中で最も高い。中国山地の上に湧き上る積乱雲は夏の風物詩で、宍道湖面に大きな影を落とす。

9～11月の秋は、もみじが11月上旬頃から色づき、紅葉シーズンを迎えるが、冬の到来は早い。10月下旬には冬の使者カモ・ガン・コハクチョウなどが宍道湖や中海を中心に飛来する。12月に入ると島根半島や中国山地の尾根は雪に覆われ始める。

12～2月の冬は、いわゆる西高東低の冬型気圧配置となり、日本はこの高気圧の支配下に入る。ここから吹き出す冷たい季節風（この地方では主に西風）は、連日、日本海上から湿っぽい空気を運んで雪となる。3月初旬になると小春日和の日も見られ、この頃になるとコハクチョウの北帰も始まる。

## 2. 歴史的環境

### ①原始・古代

松江市のある日本海に面する地域は、ユーラシア大陸に沿って日本海を南下する寒流のリマン海流と、日本海を北上する暖流の対馬海流がぶつかり合う地域である。こうした地理的環境の中で古代から日本海を通じて活発な文化の交流があった。

こうした様子は、<sup>のぼりたていせき</sup>上立遺跡から東北地方の石材と技術で製作された旧石器が発見されていることから、今から1～2万年前に遡るとされている。

縄文時代になると、土器の様相からも人々の交流を知ることができる。島根大学構内遺跡からは縄文時代前期の九州に影響を受けた土器や丸木舟、櫓が出土しており、海流に乗って情報の伝達があったことが知られている。鹿島町では佐太講武貝塚（史跡）の大量のヤマトシジミの貝層から獣骨や土器、石器などが見つかり、また美保関町の中海に面した断崖では、海食洞窟を利用した住居跡（史跡権現山洞窟住居跡、史跡サルガ鼻洞窟住居跡）が知られており、自然環境に柔軟に対応した縄文人の姿が窺われる。



上立遺跡出土石器



史跡権現山洞窟住居跡



史跡サルガ鼻洞窟住居跡



史跡佐太講武貝塚

弥生時代になると、大陸から九州経由で稲作が伝わり、夫敷遺跡からは水田跡が発見されている他、西川津遺跡からは鍬や鋤、石包丁などの農耕具も発見されている。

この他、朝鮮半島からは青銅器や鉄器も伝わった。青銅器は初め武器として九州地方に伝わった。竹矢町出土とされる細形銅剣は、武器として朝鮮半島で製作されたものと考えられている。その後弥生時代中期には銅剣などの青銅器は祭祀具として発展した。松江市でも鹿島町の志谷奥遺跡から6本の銅剣と3個の銅鐸が発見されており、弥生時代の精神文化を知る手掛かりとなっている。鉄は武器の他、木製品の加工や農工具にも用いられ、鉄製品の普及は弥生時代の生産力の向上に大きく寄与した。



志谷奥遺跡出土青銅器

また弥生時代は、権力者が現われた時代でもある。弥生時代中期になると、「クニ」とも呼ばれる政治的結合単位の首長は、権力の象徴として墳丘墓を築きはじめる。そして後期になると山陰地方に特有な墳丘墓の形態として四隅突出型墳丘墓が定着した。

古墳時代に入ると、畿内の影響下で古墳が築かれる時代になる。茶臼山の北側にある矢田町の廻田1号墳は、出雲東部で最古段階の前方後円墳とされている。古墳時代中期には、宍道湖沿岸や大橋川沿岸に拠点的に大規模古墳が築かれるようになる。大垣大塚古墳群、古曾志大谷1号墳、竹矢岩船古墳、史跡石屋古墳などがそれで、小地域単位ごとに有力な豪族が存在していたことが推定されている。

古墳時代後期になると、出雲東部（松江市茶臼山周辺）と西部（出雲市<sup>かんどがわ</sup>神戸川下流域）で権力が集中する様子が見られる。そのうち東部では山代町・大庭町を中心とした地域に大型古墳が集中する。具体的には島根県下最大規模の山代二子塚（前方後方墳：全長 94m）、山代方墳（方墳：45×43m）、大規模な石室で知られる永久宅後古墳（墳丘規模不明）が山代・大庭地区に累代的に築かれる。その間に出雲西部の勢力は衰退し、山代・大庭の勢力が後の出雲国の範囲を掌握することとなる。



史跡山代二子塚



史跡出雲国府跡

また、古墳時代には玉作りも盛んであった。出雲地方の玉作りは、弥生時代前期から行われていたことが松江市の西川津遺跡からの出土品によって知られているが、弥生時代終末期以降、花仙山<sup>かせんざん</sup>で採れる良質な碧玉・瑪瑙を使った玉作が花仙山周辺の地域で集中的に行われるようになる。その工房跡は出雲玉作跡として国指定の史跡となっているが、ここで作られた勾玉は日本各地に運ばれたことが知られている。

出雲国の中心である国府が置かれたのは、古墳時代後期に出雲全体を掌握した出雲臣の本貫地である意宇川下流域の意宇平野である。律令制の下では国庁を中心として意宇平野には条里制の区画がなされ、東西南北の官道も整備された。また郡家<sup>ぐうけ</sup>、軍団<sup>うまや</sup>、駅<sup>こくしのたち</sup>、国司館などの施設も置かれた。天平5年(733)に勘造された『出雲国風土記』には、郷里の名前やその由来、郡家からの路程、寺院、神社、自然や産物に至るまで詳細に当時の出雲の様子が記され、また唯一完本で写本が残っていることから貴重な資料となっている。その後国分寺、国分尼寺などの寺院も置かれ、政治、経済、文化の中心地となった。しかし平安時代中頃になると、律令制の根幹である班田制や租庸調などの租税体系は実態を失い、しだいに律令国家は衰退してゆく。

## ②中 世

中世には、公家や寺社、武家の私的な領有地である荘園や、受領の支配下にある国衙領が広がった。

古代に国府が置かれた意宇平野は、鎌倉期においても引き続き出雲国の中心であり、山代郷から大草郷、竹矢郷、出雲郷に及ぶ一体は出雲府中と呼ばれた。府中には国内の治安維持の任務をおびた守護所や国内神社の統括を行う総社が置かれた。

承久 3 年（1221）の承久の乱後に守護に任命された佐々木氏は、出雲府中に入った後、守護所を神門郡塩冶郷に移した。その後守護所は佐々木氏（塩冶氏）の没落と共に再び出雲府中に戻され、更に広瀬の富田城に移されたと推測されている。このため出雲府中は次第に政治の中心から遠ざかってゆく。しかし総社や神魂神社など意宇六社の祭祀は国造家によって続けられた。

室町幕府の下で守護となった京極氏の下では、尼子氏が守護代として支配権を広げた。特に 15 世紀半ば以降、美保関の守護代を掌握した後は、関銭を徴収して経済力を伸ばし、京極氏に代って戦国大名へと成長し、山陰・山陽の 11 カ国に勢力を伸ばすまでになった。しかし 16 世紀半ばになると逆に毛利氏の攻撃を受けるようになり、永禄 9 年（1566）には尼子義久は富田城を開城し、毛利氏が居城することとなった。

また、中世は各荘園や公領から年貢などの物資を都に住む領主へ運送するための海上交通が発達した時代でもあった。こうした社会情勢の中で美保郷に海関が設けられ、出雲国守護の直轄下に置かれ、港として発達する基盤となった。

## ③近 世

関ヶ原の合戦の後、徳川軍勝利に軍功のあった堀尾忠氏は、出雲隠岐二十四万石を与えられて父吉晴とともに月山富田城に入ったが、富田が地形的に近世城下町を造るにふさわしい場所ではなかったことから、松江に移城することとした。城地の選定にあたっては、堀尾吉晴、忠氏親子は乃木村元山に上り、床几に腰かけて議論したという（親子が床几に腰かけたことにちなんで、元山は後に床几山と呼ばれる）。城地の選定をめぐっては父子で意見は分かれたが、その後忠氏が急死したこともあって、吉晴は城地を忠氏が提案した亀田山に定め、孫の幼い忠晴を助けて慶長 12 年（1607）より城普請と城下町形成に着手、慶長 16 年（1611）に完成させた。

それまで白潟、末次と呼ばれた砂州上に形成された小さな集落と湿地帯しかなかった場所に築かれた城郭と城下町は、町全体が防御と都市機能に重点



元禄出雲国絵図

を置いて新しく“都市計画”されたものであった。すなわち、丘陵を削り、湿地帯を埋めて殿町、母衣町、中原町などを造って侍町とし、堀割りで区画した。その周辺に町屋を置き、城下町の縁辺部に寺社を配置した。道路にも防御の工夫を行い、鉤型路や袋小路、勢溜りなどを設けた。内堀や外堀には 40 余りの橋も架けられた。当時の様子は『堀尾期松江城下町絵図』にも見られ、その都市構造は、現在まで引き継がれていることが確認できる。近年の発掘調査の成果によれば、城下町は洪水等で数度にわたり嵩上げされ、その結果、地下の近世遺跡が良好な形で残っていることも判明している。

寛永 11 年(1634)、松江城藩主堀尾忠晴に跡継ぎがなく、堀尾氏は断絶し、代わって若狭国小浜城主であった京極忠高が入府した。京極氏はわずか 1 代 3 年ほどの短い治世であったが、治水工事などに功績があり、斐伊川の若狭土手を築いたことで有名である。

京極氏の後は、徳川家康の子、結城秀康の三男である松平直政が寛永 15 年(1638)、信州松本から入り、以後、明治維新まで徳川家の親藩として 10 代、230 年にわたって出雲国を治めた。代々の藩主の廟所は月照寺境内にあり、松江藩主松平家墓所として平成 8 年に国史跡に指定されている。



堀尾期松江城下町絵図



史跡松江城



史跡松江藩主松平家墓所

県指定大圓庵(松平治郷)廟門

松平家が藩主になった後、大雨や干ばつによる災害が続き、参勤交代や幕府の命令による工事費の負担などの借金により、藩財政は悪化をたどっていた。松江藩松平家 6 代藩主宗衍は、小田切備中を登用し、商業に力を注ぐ「延享の改革」と呼ばれる藩政改革に取り組むが、成功せず、17 歳になった息子の治郷に藩主の座を譲る。7 代藩主となった治郷（不昧）の下、家老朝日丹波を中心に、借金整理、公費節約、薬用人参等の産業振興、人員整理と抜擢など、「御立派の改革」と呼ばれる藩政改革が行われ、やがて藩財政は好転していった。その後も藩政改革の精神は継続され、人口も増加し、幕末になると松江藩は豊かな藩として知られるようになっていく。また、7 代藩主治郷が好んだ茶の湯は松江の文化を大きく成長させ、今でも人々の暮らしの中に密着している。

#### ④近現代

明治維新後、明治 4 年（1871）7 月に松江藩は松江県となり、同年 11 月には広瀬藩、母里藩を合併して島根県となった。その後鳥取県を合わせた範囲の島根県が誕生するなどしたが、鳥取県が分離し、明治 14 年（1881）に現在の島根県域となった。この間松江には県庁が置かれ、引き続き圏域の政治・経済・文化の中



ラフカディオ・ハーン(小泉八雲)



史跡小泉八雲旧居

心として、明治 22 年（1889）4 月には市制告示第 1 号で市制が施行された。

明治 23 年（1890）8 月、ラフカディオ・ハーン（小泉八雲）が島根県尋常中学校の英語教師として松江に赴任した。ハーンは、松江の美しい風景や風情をこよなく愛し、滞在した 1 年 3 ヶ月の間に見聞した近世城下町の面影を残す松江の風情や島根半島の美しい自然などを『日本瞥見記（知られぬ日本の面影）』に著し、広く世界に紹介した。ハーンが住まいした武家屋敷は、史跡小泉八雲旧居として当時のまま保存されている。また、ハーンの功績は、昭和 26 年（1951）に松江市が国際文化観光都市に指定された契機ともなっている。

明治時代においては天皇巡幸が熱望され、明治 34 年（1901）には島根・鳥取・山口の三県知事の連名で山陰地方への巡幸が請願された。あわせて巡幸時の行在所の検討も行われ、八束郡宍道町（現：松江市宍道町）では江戸時代に本陣を務めた木幡久右衛門宅、松江市では松江城二之丸に行



県指定有形文化財  
興雲閣



重要文化財  
木幡家住宅(飛雲閣)

在所を建築する計画が立てられ、それぞれ明治 35 年（1902）と明治 36 年（1903）に完成した。そして明治 40 年（1907）には、明治天皇の名代として皇太子嘉仁親王による山陰行啓が実現し、松江城二之丸に建てられた 2 階建ての擬洋風建物（現：県指定有形文化財興雲閣）が宿泊所として、木幡家邸内に建てられた木造平屋の近代和風建物（現：重要文化財木幡家住宅（飛雲閣））が御昼餐所として使われた。

大正から昭和にかけて、松江市は県都として発展し、市街地も拡大した。しかし、城下町の面影を残す松江市は観光地としても整備され、昭和 26 年（1951）には京都、奈良に次いで 3 番目の国際文化観光都市に指定された。

その後昭和 48 年（1973）には伝統美観保存条例を制定し、松江城北側の小泉八雲旧居のある塩見縄手地区、普門院とその周辺地区を指定した。

松江市は、現在でも山陰を代表する都市で、歴史的文化遺産と景観、美しい自然に恵まれている。平成 17 年（2005）、松江市を含む 1 市 7 町村が合併して新松江市が誕生した。古代以来、出雲地域の政治・経済・文化の中心地があり、その都市機能を支える関係深い周辺地域が歴史的帰結として一つの市域となった。

### 3. 社会的環境

現在の松江市域は、平成 23 年 8 月に東出雲町と合併した後、東西約 41km、南北約 31km、面積は 572.9k㎡となっている。松江市は山陰地方の中央に位置し、島根県の県庁所在地として政治・経済・文化の中心的役割を担っており、企業の本支店、官公庁、大学や専門学校などの高等教育機関、病院、商業施設などが集積している。



松江市の位置

本市と他圏域を結ぶ交通機能は、国道、高速道路、空港、鉄道、航路が整備され、道路網については、山陰地方を東西に結ぶ国道 9 号線（山陰道）と、山陽・四国方面につながる国道 54 号線が交わる、交通の結節点となっている。空路については、出雲空港と米子空港の 2 つの空港の間でかつ至近距離に位置し、利便性が高い地域となっている。また鉄道網は、山陰地方を東西に結ぶ JR 山陰本線があり、山陽方面に繋がる JR 伯備線に接続している。また、出雲大社に繋がる一畑電車もあり、観光客の利便性に役立っている。航路では、本市と隠岐を結ぶ隠岐航路、外国との物流港である境港に隣接している。



中海と弓ヶ浜

近年、これらの利便性の高い交通網や、地理的条件を背景として、宍道湖・中海の沿岸では県境を越えた連携、交流が進められている。

平成 23 年 11 月末現在の松江市の人口は 206,643 人で、平成 17 年国勢調査時の 210,796 人から減少に転じている（合併前旧 2 市町合計）。



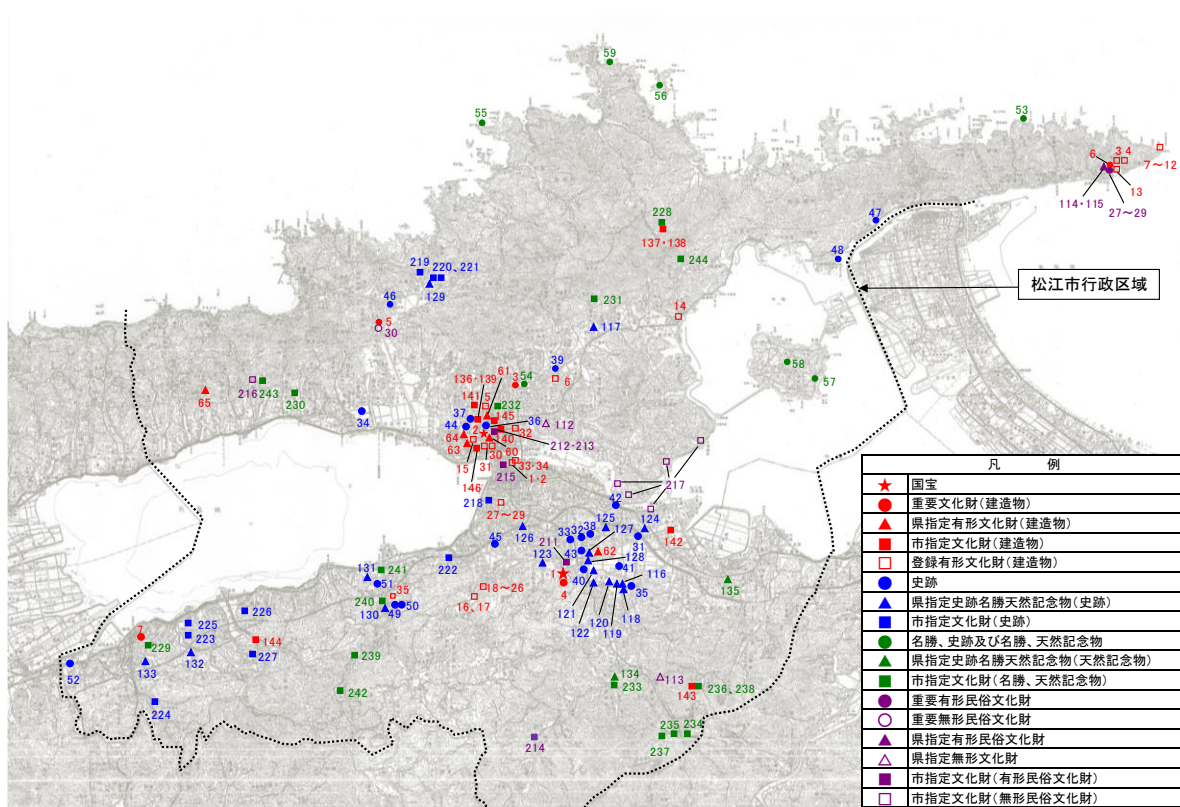
中海・宍道湖一斉清掃

人口構成は 15 歳未満の年少人口割合の低下と、65 歳以上の老年人口割合の上昇が続き、少子高齢化が進んでいる。産業への就業者人口の内訳は、平成 22 年度時点で第 1 次産業就業者の割合が 5.8%、第 2 次産業 20.2%、第 3 次産業 74.0%で、第 3 次産業の就業者割合が年々増加している。

## （２）松江市の文化財等

### １．指定・登録文化財の分布状況

松江市には、国、島根県、松江市の指定文化財が総計 244 件（平成 30 年 10 月 15 日現在）存在する。その内訳は国指定 59 件、県指定 76 件、市指定 109 件である。指定文化財のうち、有形文化財が 152 件で半数以上を占め、うち建造物は 25 件が指定されている。次に多いのは記念物で 76 件であり、そのうち史跡が 50 件を占める。無形文化財と民俗文化財は件数が少なく、それぞれ 2 件と 13 件ある。指定文化財の他に登録有形文化財が 35 件ある。



指定・登録文化財分布図(平成 30 年 10 月現在:建造物、民俗文化財、記念物)

※No.は巻末の指定・登録文化財一覧表と同じ

### ①国指定文化財

松江市に所在する国指定文化財 59 件の内訳は、国宝 2 件（建造物 2 件）、重要文化財 24 件（建造物 5 件、絵画 1 件、彫刻 8 件、工芸品 5 件、考古資料 5 件）、重要有形民俗文化財 3 件、重要無形民俗文化財 1 件、記念物 29 件（史跡 22 件、名勝 1 件、史跡及び名勝 1 件、名勝及び天然記念物 1 件、天然記念物 3 件、特別天然記念物 1 件）である。

建造物としては、国宝の神魂神社本殿、松江城天守をはじめ、重要文化財の神社建築（美保神社本殿、佐太神社本殿など）、茶室建築（菅田庵）、江戸時代に本陣としても使われた商家（木幡家住宅）があり、いずれも松江の歴史と文化を代表する建築物である。

史跡としては、特に原始古代の遺跡が多く、島根県下最大規模を誇る山代二子塚、玉作りの中心地であった出雲玉作跡、出雲国府跡や出雲国分寺跡な

ど、古代出雲を代表する遺跡が松江市南郊に集中している。一方、江戸時代を代表する史跡は主に松江市の北側に位置し、松江城や松江藩主松平家墓所がある他、明治時代に武家屋敷を借りて住まいした小泉八雲旧居も史跡指定を受けている。

彫刻としては、美保関の仏谷寺に安置されている木造薬師如来坐像 1 軀、木造聖観音立像 3 軀、木造菩薩形立像 1 軀が重要文化財に指定されている。

絵画としては、八重垣神社の本殿の内壁を飾っていた板絵著色神像は素戔鳴尊や稲田姫命などを極彩色で描いたもので、国内最古級の板絵神像として重要文化財に指定されている。



国宝  
神魂神社本殿



国宝  
松江城天守



史跡  
出雲国府跡



重要文化財  
木造薬師如来坐像ほか



重要文化財  
板絵著色神像



重要文化財  
平所遺跡埴輪窯跡出土品



重要有形民俗文化財  
美保神社奉納鳴物



重要無形民俗文化財  
佐陀神能



特別天然記念物  
大根島の熔岩隧道



名勝及び天然記念物  
潜戸

考古資料としては、古墳時代の埴輪窯跡から発見され、「見返りの鹿」とも呼ばれている平所遺跡埴輪窯跡出土品や「額田部臣」の銘文入り鉄刀を含む出雲岡田山古墳出土品などが重要文化財に指定されている。

民俗文化財としては、美保神社の諸手船神事で使われる諸手船や、奉納された鳴物 846 点が重要有形民俗文化財に指定されている他、佐太神社に伝わ

る佐陀神能が重要無形民俗文化財に指定されている。

また、佐陀神能については、平成 23 年 11 月 27 日に国連教育科学文化機関（ユネスコ）政府間委員会で、人類の無形文化遺産の代表的な一覧表に記載されることが決定された。

天然記念物としては、熔岩流の作用によって形成された大根島の熔岩隧道が特別天然記念物に指定されている。また日本海に面した地域では海食等によって形成された自然地形が豊富に残り、島根町の多古の七ツ穴や築島の岩脈が天然記念物として指定されている他、出雲国風土記に見える佐太大神の生まれた場所とされている潜戸は、幻想的な雰囲気を持つ海中洞窟で、名勝及び天然記念物に指定されている。

## ②島根県指定文化財

島根県指定文化財 76 件の内訳は、有形文化財 52 件（建造物 6 件、絵画 13 件、彫刻 5 件、工芸品 13 件、書跡 4 件、古文書 5 件、考古資料 6 件）、無形文化財 2 件（工芸技術 2 件）、有形民俗文化財 2 件、史跡名勝天然記念物 20 件（史跡 18 件、天然記念物 2 件）である。

有形文化財のうち建造物としては、神社建築（真名井神社本殿、内神社本殿）、茶室建築（明々庵）、松江藩主松平家墓所の廟門建築（高真院廟門、大圓庵廟門）がある他、明治時代の擬洋風建築の興雲閣がある。

書跡としては、滋賀県の石山寺に納められた 100 巻の紙本墨書大智度論のうちの 2 巻や、新古今和歌集の 13 世紀後半の写本である紙本墨書新古今和歌集零本などがある。古文書としては神魂神社、八重垣神社、熊野大社、迎接寺、揖夜神社に伝わる文書がある。

無形文化財のうち工芸技術としては、江戸時代に藩窯として創設された茶陶の楽山焼や手漉き和紙の雁皮紙がある。



県指定有形文化財  
明々庵本席、水屋、鎖の間



県指定有形文化財  
紙本墨書新古今和歌集零本



県指定無形文化財  
楽山焼

## ③松江市指定文化財

松江市指定文化財 109 件の内訳は、建造物 12 件、絵画 6 件、彫刻 10 件、工芸品 14 件、書跡 1 件、古文書 13 件、考古資料 9 件、歴史資料 10 件、有形民俗文化財 5 件、無形民俗文化財 2 件、史跡 10 件、名勝 2 件、天然記念物 15 件がある。

建造物としては、江戸時代の武家屋敷の建築物や、茶室建築、寺社の門、および明治初期に建てられた擬洋風の病院建築、日本最古とされる警察署庁

舎建築などがあり、歴史資料としては出雲国絵図および松江藩に関する古絵図、古地図、古文書からなる安部吉弘コレクションなどがある。

有形民俗文化財としては、新嘗祭に使われ、神魂神社に伝わる火鑽臼や、鑿行列の歴史を知る上で貴重な歳徳神行事に関する宮宿などがあり、無形民俗文化財としては、秋鹿大日堂に伝わる秋鹿大日堂御頭行事や、城山稻荷神社から阿太加夜神社に御神霊を船で運んで祈願するホーランエンヤ權伝馬踊りがある。



市指定文化財  
塩見畷旧武家屋敷遺構



市指定文化財  
元禄出雲国絵図



市指定文化財  
秋鹿大日堂御頭行事



市指定文化財  
田野家住宅(旧田野医院)



市指定文化財  
松江城縄張図



市指定文化財  
北寺町の宮宿

#### ④登録有形文化財

登録有形文化財 35 件は、主に明治以降の建造物が登録されており、松江市の近代化に寄与し、一部は現在もなお現役で機能している水道関連施設(千本貯水池堰堤、忌部浄水場施設、旧床几山配水池)やごうぎんカラコロ美術館、美保関灯台と美保関灯台の旧吏員退息所、和風建築の旅館、また大正時代の洋風建築などが登録されている。



登録有形文化財  
千本貯水池堰堤、  
千本貯水池堰堤管理橋



登録有形文化財  
忌部浄水場  
一号～六号濾過池ほか



登録有形文化財  
津森内科医院

## 松江市所在指定・登録文化財件数一覧

平成30年10月15日現在

|    |       |           | 指定区分 |                |              |     |     |     | 登録区分    |   |
|----|-------|-----------|------|----------------|--------------|-----|-----|-----|---------|---|
|    |       |           | 国指定  |                |              | 県指定 | 市指定 | 合計  | 登録有形文化財 |   |
| 種別 | 有形文化財 | 建築物       | 7    | 国宝<br>(2)      | 重要文化財<br>(5) | 6   | 12  | 25  | 35      |   |
|    |       | 絵画        | 1    |                | (1)          | 13  | 6   | 20  |         |   |
|    |       | 彫刻        | 8    |                | (8)          | 5   | 10  | 23  |         |   |
|    |       | 工芸品       | 5    |                | (5)          | 13  | 14  | 32  |         |   |
|    |       | 書跡        |      |                |              | 4   | 1   | 5   |         |   |
|    |       | 古文書       |      |                |              | 5   | 13  | 18  |         |   |
|    |       | 考古資料      | 5    |                | (5)          | 6   | 9   | 20  |         |   |
|    |       | 歴史資料      |      |                |              |     | 10  | 10  |         |   |
|    | 無形文化財 | 工芸技術      |      |                |              | 2   |     | 2   |         |   |
|    | 民俗文化財 | 重要有形民俗文化財 | 3    |                |              |     |     |     |         | 3 |
|    |       | 重要無形民俗文化財 | 1    |                |              |     |     |     |         | 1 |
|    |       | 有形民俗文化財   |      |                |              | 2   | 5   | 7   |         |   |
|    |       | 無形民俗文化財   |      |                |              |     | 2   | 2   |         |   |
|    | 記念物   | 史跡        | 22   | 特別史跡<br>(22)   | 史跡           | 18  | 10  | 50  |         |   |
|    |       | 名勝        | 1    | 特別名勝<br>(1)    | 名勝           |     | 2   | 3   |         |   |
|    |       | 史跡及び名勝    | 1    |                |              |     |     |     |         | 1 |
|    |       | 名勝及び天然記念物 | 1    |                |              |     |     |     |         | 1 |
|    |       | 天然記念物     | 4    | 特別天然記念物<br>(1) | 天然記念物<br>(3) | 2   | 15  | 21  |         |   |
| 計  |       | 59        |      |                |              | 76  | 109 | 244 |         |   |

## 2. 伝統工芸の分布状況

松江市では、豊かな歴史と伝統を背景とした伝統工芸が行われている。

### ①めのう細工

玉湯町で現在盛んに行われているめのう細工は、江戸時代末の天保年間に若狭国の職人が玉湯町湯町で玉作り技術を伝授したのが始まりとされ、勾玉や櫛、印鑑、かんざしなどが作られているが、元来、豊富な碧玉・瑪瑙産出量を誇る花仙山周辺では、古代から碧玉・瑪瑙を使った玉作りが行われていた。

出雲の玉作りは弥生時代前期に始まるが、弥生時代終末期以降、玉湯町の花仙山周辺の地域で集中的に作られるようになる。その様子は玉作工房跡の遺跡（史跡出雲玉作跡）や、『出雲国風土記（733年）』や『延喜式（927年）』の記述からも読み取られ、奈良時代には「忌部神戸」として、朝廷に献上するための忌玉（御富岐玉・美保伎玉＝天皇に靈威を与える神聖な玉）が作られていた。平安時代後期に中央集権体制の崩壊とともに玉作りも衰退し、江戸時代までは空白の期間があるが、昭和 23 年の出雲国造家の代替わりの際には、古式ゆかしく“神賀詞奏上儀礼”が催され、出雲の玉が宮中に献上された。



史跡出雲玉作跡



昭和 23 年の神賀詞奏上儀礼で献上された玉の控え

### ②来待石

「来待石」は、松江市玉湯町～宍道町にかけての限られた地域で産出される「凝灰質砂岩」で、1,400 万年前に形成されたものである。来待石は加工がしやすい点から、古くは古墳時代に古墳の石棺材として使われ、中世以降は加工のし易さに加えて、耐火性が高いことや苔が付きやすく経年変化による古色の風合いが好まれ、石仏、墓石、灯籠、狛犬、石臼、かまど、



市指定文化財  
伝大野次郎左衛門墓



来待神社狛犬  
文政 4(1821)年

建物の棟石、基礎石、護岸の如泥石などに使われた他、粉末は焼物の釉薬に

も使われるなど、最も身近な石材で珍重された。このため江戸時代には松江藩が「御止石<sup>おとめいし</sup>」として藩外への持ち出しを禁止するほどであった。大正以降は販路が拡大されると共に加工技術も向上し、「出雲石灯籠」として現在も広く庭園に広く用いられている。

また近年、来待石に多く含まれる「ゼオライト」の成分が水質浄化作用に効果があることが分り、水草も付きやすく、生物の生息環境にも良いことから、来待石を宍道湖の護岸に使う実験的な取り組みも行われている。

### ③陶 窯

松江の焼き物は、茶の湯文化に深く根ざしたもので、松江藩によって保護された「楽山焼」と「布志名焼」が現在も続いている。このうち楽山焼は、松平家3代目の藩主綱近に召抱えられた萩焼（深川窯）の陶工倉崎権兵衛重由によって、松江藩主の別荘地でもあった楽山（御立山<sup>らくざん おたてやま</sup>）に開かれた窯で、主に茶陶を焼いた藩窯である。倉崎権兵衛重由は、延宝5年（1677）に松江に入府した後、当初は国屋に窯を築いたとも言われているが、数年後には楽山に窯を開いたと考えられている。

現在でも茶陶が中心で、刷毛目と「伊羅保写し<sup>いはほ</sup>」という技法で、伊羅保釉を使った落ち着いた色のある淡い山吹色が特徴である。

一方、布志名焼は寛延3（1750）年に船木与次兵衛村政が玉湯の布志名に開いた窯である。その後松江藩主松平家7代不昧公の時に、楽山窯から土屋善四郎芳方を布志名へ移らせて指導に当たらせ、藩窯の「土屋窯」と「永原窯」を開いた。以来、藩窯と民窯が共存し、藩窯では主に茶陶、民窯では生活器が焼かれた。現在でも土屋窯の流れを汲む「雲善窯」と、民窯系の「湯町窯」、「雲寅窯」、「船木窯」がある。布志名焼の特徴は、光沢のある黄色の釉薬で、昭和の初めには西洋の技術も取り入れて民芸陶器の新しい方向も目指している。



楽山焼



布志名焼

### ④和菓子

和菓子も茶の湯文化と深く関わりながら発展した産業である。特に松江藩主松平家7代治郷（不昧）の時に御用菓子司に好みの菓子を作らせた。現在に伝わる「山川」「若草」「菜種の里」などは、不昧公自らが詠んだ和歌に因んでいると伝えられている。



お茶と和菓子

### ⑤八雲塗

八雲塗は、松江藩お抱えの駕籠塗職人、坂田平一が明治に入ってから考案した漆器である。素地に色漆や青貝金銀粉を用いて文様を描いた後、透明な漆を塗り重ね、伝統技法により研ぎ出して仕上げる。年月を経るごとに透明度を増し、文様が鮮やかに浮かび上がる点に特徴がある。



八雲塗

### ⑥出雲民芸紙

八雲町東岩坂の別所地区では、星上山と明事山からの豊富で良質な伏流水に恵まれ、また三桎みつまたと楮こうぞの生産に適した土地であったことから、江戸時代中期から農家で手漉き和紙の生産が行われていた。この地に生まれ育った安部榮四郎は、昭和6年に当時「民芸運動」の創始者であった柳宗悦に出会い、その後柳宗悦に指導を受けて強く長い保存に耐える手漉き和紙の開発に励み、出雲民芸紙を作り出した。その技術は高く、正倉院宝物紙の復元をも成功させた。昭和43年には人間国宝に指定された。



出雲民芸紙

### ⑦籐工芸

籐編みの技術は江戸時代末期に参勤交代で上京した藩の下級武士が習得し、松江に伝えたとされている。廃藩置県後長崎家がその技術を継承しており、網目を花の形に編む「花結」という技術が特徴で、一子相伝の技として伝えられている。



籐工芸

### ⑧松江和紙手毬

手毬は御殿毬と呼ばれ、江戸時代に松江藩の御殿女中たちが作り始めたとされている。綿を白糸で巻き締めて、絹糸や木綿糸で模様を作りながらかがった素朴なもので、町方でも作られて少女の玩具となっていた。

松江和紙手毬は、御殿毬をもとに創作された工芸品で、出雲民芸紙を張った上に刺繍糸で模様をかがり、最後にちぎり絵で模様を描いて仕上げるもので、独特の素朴さと味わいがある。



松江和紙手毬

### ⑨姉様人形

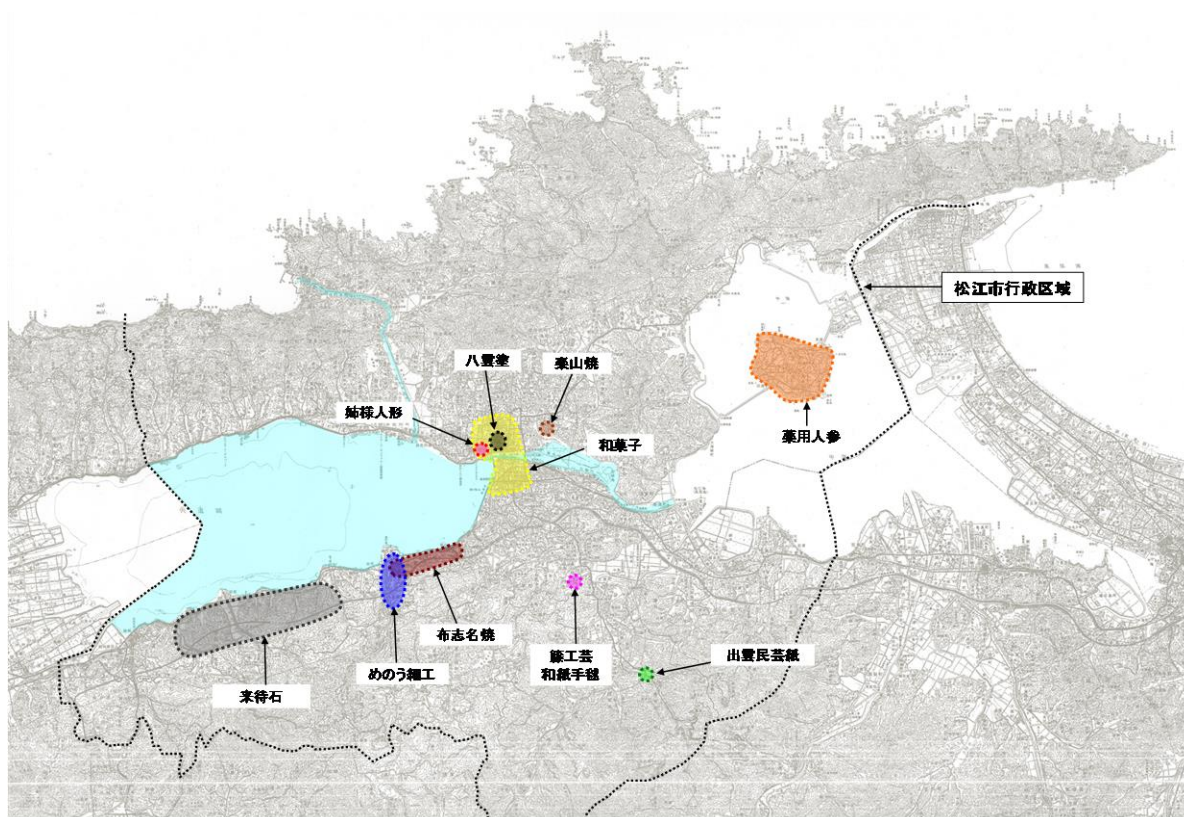
松江藩の御殿女中や武家の娘が作って遊んだのが始まりと伝えられる紙人形である。廃藩後は下級士族の女房が内職として作り、家計の助けとしていた。人形の特徴は小さな口と細い目、頬はほんのり赤く染めた表情で、髪型はお下げ、桃割れ、島田で、着物は赤と藍色の縞模様である。小泉八雲も愛好したと伝えられている。



姉様人形

### ⑩薬用人参

薬用人参の栽培は江戸時代、松江藩主松平家 6 代藩主宗衍の命令によって始められた。栽培が軌道に乗るまでに数十年の時間を要したが、成功してからは松江藩の財政を支える大きな財源ともなった。現在でも八束町で栽培が続けられている。



伝統工芸分布図